

様

目黒区議会議長
そうだ 次郎

質問通告について

令和2年6月17日開会の第2回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

一般質問

質問者氏名 佐藤 昇

目安時間 70分

- 1 区長は、今後の任期、リーダーシップを発揮して、区政に対してどのように取り組んでいくのか所見を伺う。
- 2 令和2年度から令和3年度以降の行財政運営の考え方・進め方について伺う。
- 3 品川区では、新型コロナウイルス感染症対策として、「全区民に3万円（中学生以下には5万円）」の給付金を給付するとの報道があったが、目黒区では、同様の給付金を行う考えがあるのか否か伺う。
- 4 新型コロナウイルス感染症への区の対応について
 - (1) 新型コロナウイルス感染症発生から今日までの、区としての危機管理への現状認識について伺う。
 - (2) 収束する道筋が見えない中で、今後も新型コロナウイルス感染症への

対応は続けていかなければならない。対応していく中での課題点について伺う。

- (3) 東京都が感染症防止対策を講じながら経済社会活動を維持するという「新しい日常」の定着を進めている。区としての「新しい日常」への取組について伺う。

5 目黒の介護事業を守るための取組について

- (1) 次に予想される感染症第2波を見据え、介護事業の利用者や職員を守らなければならない。新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組について伺う。
- (2) 介護に従事している職員の精神的負担軽減のための対策について伺う。

6 緊急事態宣言解除に伴った、小・中学校の授業再開について

- (1) 各学校において、授業を再開するに当たり、児童・生徒の学びを保障することと同時に、新型コロナウイルス感染症対策を行う必要があると考えるが、授業再開についての考えを伺う。
- (2) 臨時休業期間が長期化したことにより、児童・生徒は心理的に負担を強いられてきた。授業再開後の児童・生徒の心のケアについての考えを伺う。

7 再度、感染症による緊急事態宣言実施が想定される中での、今後の学校教育について

- (1) 国のGIGAスクール構想の実現に向けた、1人1台の情報端末整備のスケジュールや整備の内容について伺う。
- (2) 児童・生徒に1人1台の情報端末が整備された際には、どのような教育活動を目指していくのか伺う。

8 区内の医療提供体制の強化について

- (1) 必ず来る第2波に備えた、PCR検査体制拡充と抗原検査・抗体検査について伺う。
- (2) 新型コロナウイルスに感染した区民の入院を受け入れている病院への支援について伺う。

質問者氏名 佐藤 ゆたか

目安時間 35分

1 地域避難所の感染症対策について

政府は5月29日に防災基本計画を修正した。新型コロナウイルス第2波が懸念される中、震災が発生し避難所に不特定多数の住民が駆け込むことを想定して、感染防止対策を盛り込んだ内容が加わった。目黒区においても6月4日付けで「避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（暫定版）」を作成し、複合災害に備える対応を図ってきたが、そのマニュアルの適合性について質問する。

- (1) 震災が発生した際は、区内38か所ある地域避難所に地域住民が一気に逃げ込んでくるのが想定されるが、各地域避難所の収容可能人数あるいは人数算定の考え方等は明記されていない。基本情報として押さえておくべきだが、所見を伺う。
- (2) 複合災害のため、密集を避ける必要から地域避難所への避難が優先される人であってもあふれることがあり、分散避難所として民間のホテルや施設を確保する必要もあると考えるが、所見を伺う。
- (3) マニュアルを地域に周知するための工夫が必要である。3密を避けなければならないため、会合形式で伝えることは難しくマニュアルを伝授する動画を作成し、回覧板などで告知してから動画配信し、地域住民への周知を働きかけるべきと考えるが、所見を伺う。
- (4) 地域避難所に感染予防のための段ボールベッドをはじめ、マスク、フェイスガード、使い捨て手袋、アルコール消毒液など、避難所に必要な数の備蓄分を用意すべきだが、その数を区はどのように考えているのか、所見を伺う。

2 区民に寄り添った相談支援事業の実施について

- (1) 新型コロナウイルスの影響から区民生活を守るため、国や東京都、区から様々な支援が打ち出されているが、多くの方から「自分が受けられる支援制度は何があるか」とか、「窓口がどこにあるのかわからない」などの声が寄せられている。国の第2次補正予算案には、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関の体制強化など新たな予算措置がされている。こうした予算を活用して自立支援相談員等を増員し、例えば、「くらしの相談窓口」の土日・祝日開庁や大会議室での休日相談会など、

区民に寄り添った相談支援を実施することができないか、所見を伺う。

- (2) 区内には独りでお暮らしの65歳以上高齢者は約20,000人、そのうち「ひとりぐらし等高齢者登録」をされている方は約6,700人と、およそ3人に1人の割合である。登録されていない方の多くは、目黒区の様々な制度や、いざという時の駆け込み先である地域包括支援センターの存在を知らないで過ごしていると想定され、福祉の手が届かない状況にあると言わざるを得ない。このような高齢者に対して支援が必要と考えるが、区の所見を伺う。

質問者氏名 鴨志田 リエ

目安時間 30分

- 1 東京23区に特化した新型コロナウイルス感染症をデータ化し後に備えよ

東京都は新型コロナウイルス感染症対策サイトを設け、区市町村別の陽性患者数など様々な指標を日々更新し、またグラフ化などでコロナ対策の判断材料となっている。三多摩地域では感染者がゼロや一桁の自治体があり、東京都は23区と三多摩、島しょ部をひとくくりに感染状況やデータを公表しているが、感染者の約85%は23区である。23区が分担金を支出する特別区協議会又は特別区長会に設置した調査研究機構が力を発揮し、23区のコロナ関連データを収集・分析し、第2波へ、そして次なるパンデミックに備えるべきであると考えがいかがか。

- 2 23区の自治体に国家公務員の派遣を要請せよ

新型コロナ感染対策で首長や地方自治体の動向や発信力が、かつてないほど注目されている。地方分権を進める好機と言えるが、政府が打ち出す対策に地方自治体が右往左往しつつも懸命に使命を果たすため日々追われる状況である。特別定額給付金は事務を請け負う自治体との事前調整がなく、また、支給の開始について「5月の出来るだけ早い時期に」と官房長官が発言したため「給付が遅い」との苦情対応に力をそがれている事態である。小池都知事は「権限は代表取締役である知事にあると思ったら、天の声が聞こえて私は中間管理職になった」と、不満を漏らした。国が本社、都道府県は支社、基礎的自治体は事業所という縦割り中央集権システムの

弊害が国民に影響を及ぼしている。国と地方行政の能率的な運営や連携を図るよう23区の自治体に国家公務員の派遣を要請してはいかがか。

3 コロナ禍における羽田空港の新飛行ルートについて

外国人観光客の受入れ拡大に向け、羽田空港の発着回数を増やす目的で都心上空を飛行する羽田空港の新飛行ルートの運用が去る3月末から始まった。しかし、コロナショックにより航空便は9割減、東京五輪は延期となり、新飛行ルートを運用する理由は失せ、コロナ禍で自粛の中、騒音にストレスを増す住民は少なくない。また、6月3日の衆議院国土交通委員会で国土交通相は「新経路の固定化を回避するための方策を早急に検討するため、検討会を今月中にも立ち上げる」と表明した。

- (1) 国土交通省が示した目黒区上空の飛行ルートとは別に中目黒駅寄りの飛行が頻繁に見受けられルート変更があるのか。また、騒音は予想以上に大きく日常生活に影響を与えている。新飛行ルートの運用状況と騒音の影響、着陸経路の高度引上げなどの詳細データを国土交通省に求めるべきではないか。
- (2) 新飛行ルートを運用する理由は失せ、コロナショックから世界経済が回復するには数年を要する。コロナ前の航空便数に復活するまで新飛行ルートの運用を停止する要請をしてはいかがか。

質問者氏名 松 嶋 祐一郎

目 安 時 間 6 5 分

1 青木区長が目黒区長選の公営掲示板、選挙公報で示した「共産の手から守ります」について

今年4月に行われた目黒区長選挙において、青木区長が「共産の手から守ります」と掲げたことに、多くの区民から抗議や疑問視する声があがった。大阪日日新聞記者は「選挙ポスターで「共産の手から守ります」はアリなのか」という記事の中で、「目黒区には（どこでもそうだが）いろんな主義主張の方が暮らしているだろう。自民支持の方も共産支持の方も。目黒区議会には共産の議員が5人いるようだから、それだけ支持者がいるということだ。「共産の手から守る」というのは、目黒区民の一部を一方的に敵視しているように見える。」と述べた。今回、青木区長自らが、区

長選挙において、公党やその支持者に対し、一方的な敵意を示し、対立分断をおったことは、公平中立であるべき自治体の長として決して許されない暴挙である。

そこで2点伺う。

- (1) 改めて「共産の手から守ります」の意図について青木区長に伺う。
- (2) 日本国憲法第19条では「思想及び良心の自由は、これを犯してはならない」としている。憲法の保障する自由権は、国・地方公共団体の統治行動に対するものとされており、今回青木区長が区長選挙で行った、思想によって区民を峻別し敵視する行為は、明らかに日本国憲法を踏みにじるものである。憲法第19条の思想及び良心の自由は、民主主義が機能するための最低限の自由ともいわれ、それをないがしろにする青木区長の責任は重い。「共産の手から守ります」という一方的な敵意の表明は自治体の長としてふさわしくない。撤回すべきではないか。

2 新型コロナから区民の命と健康を守るために

- (1) 新型コロナの第2波、第3波に備えて、保健所の体制を抜本的に拡充せよ

今回の新型コロナウイルス感染拡大は、目黒区の保健衛生の在り方を根本から問い直すものになった。保健所は、新型コロナから区民の命を守るための、憲法25条に定められた公衆衛生の最前線である。しかし、国は1994年に保健所法を地域保健法に置き換え、都内では71か所あった保健所は31か所へと削減された。目黒区でも、国の方針の下、1997年に、碑文谷保健所が碑文谷保健センターに再編された。予算も減らされ、2008年から2018年の直近10年の目黒区の保健所費は、9億2千万円余から7億5千万円余に、およそ1億7千万円余も削減された。コロナ禍の中で、保健所が今その最前線で業務に当たっている。感染を判定するPCR検査の実施の判断が保健所に委ねられ、区民からの相談の電話が鳴りやまない。さらに、検体回収から感染経路の追跡調査を行うなど、保健師の仕事は過酷を極めた。他の部署から応援の職員が入らなければ対応できない状況に陥った。コロナの第2波が懸念される中、これから冬にかけて、インフルエンザの流行などにも備えなければならず、保健師の増員、検査機能を担える人員体制の充実が急務である。今こそ保健所職員を増やし体制を強化すべきではないか伺う。

(2) 新型コロナの検査体制を拡充することについて

厚生労働省クラスター対策班のある研究者は「実際には10倍の感染者がいる」と述べている。この間、都内でも、医師が必要と判断しても検査が受けられない人が続出し、亡くなってからPCR検査をして、実は感染していたことがわかったなど深刻な事例が報告された。区も第2波に備えて体制を拡充するが、区民の要望から見ればさらなる検査体制拡充が必要である。PCR検査センター体制を大幅に拡充することと、抗体検査を導入するなど、検査体制を拡充するべきと考えるがいかがか。

(3) 新型コロナの影響による、乳幼児健診の中断について

目黒区では現在、乳児健康診査、1歳半健診、3歳児健診、5歳児健診などを行っている。乳幼児健診は、乳幼児の健全な育成とともに、虐待の早期発見予防など重要な役割を担っているが、新型コロナの影響によって、中断されていた健診について目黒区は順次再開することを打ち出しているが、再開にあたっては、健診会場の待合の密を防ぐとともに、人員を増やし、開催日を増やすことや、時期をずらして健診できる機会を設けるなど、対策が必要と考えるがいかがか。

(4) 妊産婦が安心して出産できる目黒区の支援について

現在、コロナ禍の下で、妊産婦が強い不安を抱えている。現在、各種の母子保健事業が中止や延期される中、出産、子育てが孤立しかねない状況が生まれている。保健センターが担う、妊産婦や乳幼児へ支援機能を滞らせてはならない。今こそ、安心して出産し、子育てができる目黒区の支援が求められている。

以下、3点伺う。

ア 分娩は新型コロナの感染リスクが高く院内感染を引き起こしやすい。妊婦は、発熱などの症状があっても必ずしもPCR検査を受けられないことに不安を抱えている。妊婦へのPCR検査、介助者の防護が不可欠である。京都市では妊娠38週前後で出産間近となった妊婦全員のPCR検査の実施を決めた。目黒区でも、妊婦の安心・安全なお産につながるために出産間近になった妊婦全員のPCR検査を実施してはどうか。

イ 目黒区の「ゆりかご・めぐろ」や、パパママの育児教室や各種育児学級については面談や直接指導が基本だが、コロナの感染が不安な親

に対して、インターネットを活用したオンラインによる面談や、コンテンツの配信、また双方向での育児学級などに新たに取り組んではどうか。

ウ 妊産婦への新生児訪問指導や産後ケア事業に携わる助産師は、新生児や母親の乳房に直接接触するなど、様々なケアを行っている。目黒区として、母子保健活動における感染対策ガイドラインを作成すべきではないか。また、助産師に対して、母子感染防止のため、マスクや消毒液、ガウン、手袋などの物資の支援を行うべきではないか。

3 くらしと営業を守るための目黒区独自の区民支援について

新型コロナによる長引く自粛と休業要請により、区内の飲食店や衣料品店などもコロナ不況の影響で閉店するところが出るなど、目黒区のくらしと営業に深刻な影響がでている。非正規雇用は100万人近く減少しており、「6月危機」と言われるなど大規模な解雇・雇い止めや、中小・小規模事業者の倒産・廃業が広がろうとしている。従来の枠にとらわれない抜本的な区民支援策が求められている。

以下、3点伺う。

(1) 中小業者に対する目黒区独自の家賃減額助成について

自粛によって減収が続く中小企業への補償が求められている。「固定費の補償を」という声に押されて家賃補助制度がつけられたが、対象は5月以降、「1か月で5割売り上げ減」か「連続した3か月で売り上げ3割減」であり、不十分なものである。しかも支給開始は早くても7～8月とされている。いま問われるのは一刻も早く届けるための、スピードと実効性である。とくに目黒区では家賃が高く、国の施策を待っていることは事業継続できないことも考えられる。すでに新宿区や港区では独自の家賃補助に踏み出しており、目黒区でも国を待たずに速やかに家賃補助を実施すべきではないか伺う。

(2) 区内で自活している学生に対する住居確保給付金の支給について

新型コロナによるアルバイト先の休業などで、自活する学生が困窮している。学費が払えない学生の5人に1人が退学を考えるなど、学業を続けられない事態が広がっている。国は第2次補正で学生支援緊急給付金を決めたが、対象が約43万人と学生の約1割に留まり行き届かない懸念がある。そうした中で目黒区として、困窮する学生へ住居確保給付

金を確実に支給することが重要である。住居確保給付金は学生であるか否かを問わず生活困窮者自立支援法の「生活困窮者」であれば支給対象となる。そもそも学生は給付金を受けられないとされている場合があり、周知徹底が求められる。目黒区として、区内の大学キャンパスなどへの周知と、生活困窮で相談に来た学生に対して、住居確保給付金を受けられることを丁寧に説明すべきと考えるがいかがか。

(3) 65歳以上の低所得者世帯へのエアコン設置助成を

緊急事態宣言の下、新型コロナの感染拡大を防ぐために、区民は不要不急の外出を控え、なるべく自宅で過ごす「ステイホーム」が奨励された。一方、低所得者世帯では、経済的な理由で自宅にエアコンを設置できず、夏の猛暑や冬の寒さで「ステイホーム」できない世帯もある。再び第2波、第3波が来る可能性がある中で、すべての区民が感染拡大防止のために「ステイホーム」できる環境を整え、熱中症などを防ぐ観点からも、重症化リスクの高い65歳以上の低所得者世帯に対して、エアコンの設置助成を行うべきと考えるがいかがか。

4 新型コロナ対応に追われ疲弊する介護施設の現場を支援し、さらなる蔓延に備えることについて

新型コロナウイルスが発生した区内のある介護事業者では、事業が継続できず一時閉鎖してしまう事態が起こっている。感染の不安から利用者のキャンセルが相次ぐなど、介護事業所がサービス縮小を余儀なくされ、収入が減るなどダメージを受けている。また、区内の特別養護老人ホームで、クラスターが発生した際には、現場が疲弊し、検査体制や危機対応に課題が残った。いま介護現場では、いつ感染者が出るかわからない中で、極度の不安と緊張を強いられている。今こそ高齢者の日常生活を支える介護基盤を守るための目黒区の支援が求められている。

(1) 高齢者施設でクラスターが発生した際の目黒区の支援体制について

特養ホームなどの高齢者施設は、クラスターが発生しやすく、医療機関に次いで多いと言われている。クラスターが発生した際、介護職員、利用者、施設入所者など全員に対して、PCR検査を速やかに実施する体制を整え感染を広げないようにすべきである。また、利用者が感染した際に隔離するための部屋の確保など、第2波に備えた対策を行うべきと考えるがいかがか。

(2) 介護サービス事業者に対するさらなる給付金を

日本共産党目黒区議団は、今回、新型コロナの影響を調査するために、介護事業者へのアンケート調査を実施した。回答のあったほぼ全ての事業所で、利用者の人数が減ったと回答した。目黒区でも第1号補正予算で、介護・障害福祉サービス事業者に特別給付金を支給し、国でも介護職員への慰労金が出される見通しだが、感染拡大が懸念される中、事業者へのさらなる支援が必要である。第2弾の介護事業者への給付金の支給を実施すべきではないか伺う。